

～消費者注意情報～

SNS がきっかけの副業トラブルに気をつけて！ ～「商品をPRするだけ」のはずが、高額契約や借金を勧められることも～

令和8年9月30日

相談事例

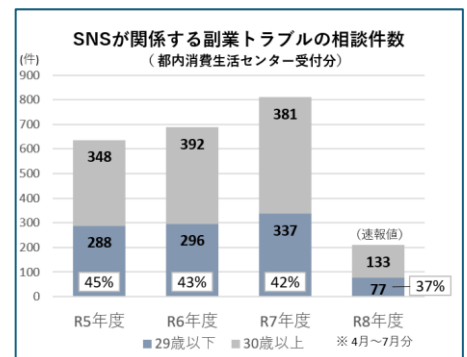
SNS 広告で見つけた「商品をPRするだけで稼げる」という副業に応募して、担当者とメッセージアプリでやり取りをすることになった。副業を始めるために必要だからと高額なサポート契約を勧められた。お金がないと伝えると、「副業収入ですぐ返済できるから」と消費者金融からの借入れを促され、借りたお金を指定された個人名義の口座に振り込んだ。その後、副業で得た報酬を受け取ろうとすると、「口座が凍結されている。解除のために保証金が必要」等と言われ、さらに支払いを求められた。不審に思い、解約を申し出たが応じてもらえない。事業者の所在地や電話番号も分からない。詐欺だろうか。

(20 歳代 男性)

ココに注意！…東京都消費生活総合センターからのアドバイス

★「SNS」がきっかけの副業トラブルが後を絶ちません！

都内の消費生活センターには、「〇〇を SNS で紹介するだけで儲かる」等とうたう副業広告を SNS で見て応募したところ、高額なサポート契約を勧められ、消費者金融等からの借金を指示されたという相談が寄せられています。また、「口座凍結」「保証金」等を理由に追加の支払いを求められるケースもみられます。特に 29 歳以下の若者の相談が多く、全体の約 4 割を占めています。



★ 怪しい副業の主な特徴を知っておきましょう！

- SNS やメッセージアプリだけのやり取りで、事業者の所在地や連絡先が不明
 - 事業者の実態が分からないまま契約すると、トラブル時に連絡が取れなくなることがあります。
- 「簡単に稼げる」「すぐに元が取れる」等と言われ、高額な契約を勧められる
 - 副業の広告は、高額なサポート契約等を結ばせることが目的と考えられます。中には少額の報酬で信用させる手口もあります。甘い言葉をうのみにしないようにしましょう。
- 消費者金融等からの借金を勧められる
 - お金がないと言っても「副業収入ですぐ返済できる」等と言って借金を勧められることが多いようです。実際は説明どおりの収入が得られず、多額の借金だけが残るおそれがあります。
- 個人名義の口座への振込みを求められる
 - 相手から個人名義の口座への振込みを求められた場合は、特に注意が必要です。一度振り込んだお金を取り戻すことは極めて困難です。
- 「口座凍結」「保証金」等の理由で追加の支払いを求められる
 - 報酬の受け取りや出金のためと追加でお金を支払わせる手口がみられますが、それは被害が拡大するだけなので、支払ってはいけません。

★ 少しでも不審に思ったら、支払う前に最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

契約前に内容をよく確認し、不審な点があれば契約を見合わせる事が大切です。副業を始めるための経費、保証金、手数料等を求められても安易に支払わないようにしましょう。

困ったときは、最寄りの消費生活センターに相談してください。詐欺に遭ったと思った場合は、すぐに警察に申し出ましょう。

東京都消費生活総合センター

03-3235-1155

お近くの消費生活センター

局番なし188 (消費者ホットライン)

○消費生活に関わる東京都の情報サイト「東京くらしWEB」 <https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp>○悪質事業者通報サイトへ情報をお寄せください。 <https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/tsuho/>

寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。

